

① 保険採卵をおこなった方または、1度でも保険に切り替えた（移植した）ことがある方（現在保険適用条件を満たしている方）

《予約枠：胚更新診察》 ※事前に WEB 問診をお願いいたします。おこなっていない場合も来院時に必ずおこなっていただきます。

◎持ち物⇒診察券・保険証・夫婦ご署名済みの自費延長用紙（保険延長の場合は夫婦で来院+3 ヶ月以内の戸籍謄本(全部事項証明)が必ず必要)

☆保存期限が切れた月に妊娠中の方⇒自費での延長（おひとりの来院でも可）

☆保存期限が切れた月に妊娠中ではない方で

①1年以内に保険で治療再開予定や悩まれている方⇒保険での延長可能 改めて保険延長用紙にご署名いただきます（自費延長用紙は回収いたします）

(注：保険延長の場合は必ず夫婦で来院+3 ヶ月以内の戸籍謄本(全部事項証明)が必要です)

②1年以内に保険で治療再開予定はない方⇒自費での延長（おひとりの来院でも可）

※診察室に入室の場合は、先生とお話をさせていただくので診察料(¥1,300 くらい)が掛かります。

※保険延長は厚生労働省の規則に従って、夫婦で来院していただけない場合や3 ヶ月以内の戸籍謄本の持参がない場合はいかなる理由でも保険延長はできませんのでご注意ください。

(保険延長の規則は厚生労働省(国)が決めているルールになります。夫婦で来院ができない、戸籍謄本の準備ができない等のお問い合わせは受けかねますのでご了承ください。)

② 2022 年 4 月以前に自費採卵をおこない、1度でも保険に切り替えしたことがない方

《予約枠：6 ヶ月以内に治療再開予定⇒不妊 6 ヶ月ぶり（移植希望月の 2 ヶ月前に予約を取り、先生と相談のうえ延長用紙お渡しします）

6 ヶ月以上再開予定なし⇒予約なし 受付時間(午前 9:00~11:30、午後 14:00~16:30)にご来院、自費での延長手続き

(6 ヶ月分もしくは1年分お支払するかをご夫婦で確認のうえご来院、受付にお申し付けください)》

持ち物⇒診察券・保険証・夫婦ご署名済みの延長用紙（持っている方） ※用紙をお持ちでない方は夫婦で来院していただければ当日にお支払い可能

③ 2022 年 4 月以降に自費採卵をおこなった方または、保険適用条件を満たさない方

《予約枠：予約なし 受付時間(午前 9:00~11:30、午後 14:00~16:30)に来院、自費での延長手続き（1年分のお支払になります）》

持ち物⇒診察券・保険証・夫婦ご署名済みの延長用紙（持っている方） ※用紙をお持ちでない方は夫婦で来院していただければ当日にお支払い可能

※手続き上少しお時間頂きます。また平日 9:00~9:30・土曜日に来院されると更にお時間頂きますのでご了承ください